

〈 付 表 〉

(1) 都市計画法関係法令体系

- 土地基本法
- 国土利用計画法
(国土利用計画)
(土地利用基本計画)
- 国土形成計画法
- 多極分散型国土形成促進法
- 首都圏整備法、近畿圏整備法、中部圏開発整備法
- 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律
- 山村振興法、離島振興法
- その他

- 都市地域
- 農業地域
○農業振興地域の整備に関する法律
- 森林地域
○森林法
- 自然公園地域
○自然公園法
- 自然保全地域
○自然環境保全法

都市計画法

(都市再開発方針等)

- 都市再開発法
- 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律
- 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律
- 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法

(地域地区)

- 都市再生特別措置法
- 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律
- 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法
- 文化財保護法
- 流通業務市街地の整備に関する法律
- 生産緑地法
- 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法
- 都市緑地法
- 港湾法
- 駐車場法
- 建築基準法

(促進区域)

- 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律
- 都市再開発法
- 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法

(被災市街地復興推進地域)

- 被災市街地復興特別措置法

(都市施設)

- 流通業務市街地の整備に関する法律
- 官公庁施設の建設等に関する法律
- 卸売市場法
- と畜場法
- 都市公園法
- 下水道法
- 河川法
- 運河法
- 道路法
- 鉄道事業法
- 軌道法
- 駐車場法

(市街地開発事業)

- 近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律
- 首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律
- 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法
- 都市再開発法
- 新都市基盤整備法
- 土地区画整理法
- 新住宅市街地開発法

(地区計画等)

- 集落地域整備法
- 幹線道路の沿道の整備に関する法律
- 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律

(その他)

- 国際観光文化都市の整備のための財政上の措置等に関する法律
- 広島平和記念都市建設法その他の特別都市建設法
- 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律
- 特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地促進臨時措置法
- 屋外広告物法
- 市民農園整備促進法
- 景観法
- 都市鉄道等利便増進法
- 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律